

再評価項目調書

再評価実施要件		● 事業採択後 (10 年) ○ 再評価後 (年) ○ その他 ()					
1 事業概要	事業名	すきがわ 須佐川 広域河川改修事業					
	事業場所	萩市須佐 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 25 年時 》 平成 25 年度 ~ 令和 9 年度 《 令和 4 年度 》 (西暦 2013 年度 ~ 西暦 2027 年度 《 西暦 2022 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 3,000 百万円 》 3,500 百万円 (1,067 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	2,960 百万円 (982 百万円)	進捗率 (用地補償費)	85 % (92 %)	
	事業目的	<p>すき 須佐川は、いんなきやま 犬鳴山を源とするからつかわ 唐津川と合流し、すき 須佐湾に注ぐ、流域面積13.8km²、流路延長4.8kmの二級河川である。流域には公共施設や家屋等が多数立地しており、JR山陰本線や国道191号等の主要な交通網も整備されている。</p> <p>本事業区間は、洪水に対する安全度が低く、昭和47年7月、平成25年7月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し浸水被害の軽減を図る。</p>					
事業内容	<p>延長L=1, 600m (護岸工、河道掘削工、橋梁工)</p> <p>洪水対策の整備規模 年超過確率 1/30</p>						
事業効果	<p>年超過確率1/30の洪水時における浸水被害防止効果 浸水面積 13.2 ha → 0 ha 被害額 2,874 百万円 → 0 百万円</p> <p>平成25年7月豪雨による洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数(床上・床下) 477 戸 → 0 戸 浸水面積 28 ha → 0 ha</p>						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>新規採択時と比べ、人口や世帯数は減少しているものの、平成25年に甚大な浸水被害を受けていることから、再度災害防止のため引き続き治水対策を進めていく必要がある。</p> <p>【状況変化(国勢調査)】 《萩市須佐地区》 ○人口 : 0.73倍(1,805/2,465人) <R2/H22> ○世帯数 : 0.83倍(829/994世帯) <R2/H22></p> <p>《参考:県全体》 ○人口 : 0.92倍(1,342/1,451千人) <R2/H22> ○世帯数 : 1.00倍(599/597千世帯) <R2/H22></p>			中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	<p>当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。また、これまでの浸水被害の経験から、地元自治体である萩市や地元住民からの被害軽減に対する要望は強い。</p>			中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回</th> <th colspan="2">今 回 (再評価)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>(基準年：H25)</th> <th colspan="2">(基準年：R4)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>2,261</td> <td>8,759</td> <td>6,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>3,830</td> <td>6,499</td> <td>4,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>320</td> <td>775</td> <td>569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>6,411</td> <td>16,033</td> <td>11,839</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>2,461</td> <td>4,165</td> <td>444</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>272</td> <td>467</td> <td>51</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>2,733</td> <td>4,632</td> <td>495</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>2.3</td> <td>3.5</td> <td>23.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ○各便益の説明 <ul style="list-style-type: none"> ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：営業停止損失、応急対策費用、施設の残存価値 	区分	主な項目	前 回	今 回 (再評価)		備 考	(基準年：H25)	(基準年：R4)					全体事業	残事業		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	2,261	8,759	6,470		②農作物被害軽減便益	0	0	0		③公共土木施設等被害軽減便益	3,830	6,499	4,800		④その他の便益	320	775	569		総便益	6,411	16,033	11,839		費用 (C)	①事業費	2,461	4,165	444		②維持管理費	272	467	51		総費用	2,733	4,632	495		費用便益比 (B/C)	2.3	3.5	23.9			大項目 評 価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	前 回			今 回 (再評価)		備 考																																																											
			(基準年：H25)	(基準年：R4)																																																															
				全体事業	残事業																																																														
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	2,261	8,759	6,470																																																															
	②農作物被害軽減便益	0	0	0																																																															
	③公共土木施設等被害軽減便益	3,830	6,499	4,800																																																															
	④その他の便益	320	775	569																																																															
	総便益	6,411	16,033	11,839																																																															
費用 (C)	①事業費	2,461	4,165	444																																																															
	②維持管理費	272	467	51																																																															
	総費用	2,733	4,632	495																																																															
費用便益比 (B/C)	2.3	3.5	23.9																																																																
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>流下能力が不足していた、^{みなとばし}港橋、^{なかつばし}中津橋、JR橋、^{りゅうさいばし}龍背橋の架け替えが完了し、さらに河口から龍背橋付近の間について護岸工、河道掘削工を実施しており、洪水に対する防護機能が向上している。</p> <p>今後も護岸工、河道掘削工を引き続き実施し、浸水被害の軽減に努める。</p>	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																																
	コスト縮減	<p>【事業費の変化】 (有) 無</p> <p>中津橋(国道橋)の架け替えにあたり、地質調査の結果、迂回路の軟弱地盤対策が必要となったため、事業費を増額する。</p> <p>【事業期間の変化】 (有) 無</p> <p>中津橋(国道橋)の架け替えに伴う用地交渉や軟弱地盤対策等に時間を要したため、事業期間を5年延伸する。</p>																																																																	
(4) コスト縮減の可能性	コスト縮減	発生土砂の処分については、周辺の公共事業と調整し、可能な限り流用することによりコスト縮減を図る。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>A</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a・b	A																																																												
	中項目 評 価	大項目 評 価																																																																	
a・b	A																																																																		
代替案	「放水路案」や「遊水地案」等が考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」が妥当である。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a・b	B ・ C																																																													
中項目 評 価	大項目 評 価																																																																		
a・b	B ・ C																																																																		
3 環境	配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・河川内工事の際に汚濁防止膜等を設置する。 ・河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。 																																																																	
4 対応方針	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																																	
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																	
	備考																																																																		



事業区間(中津橋下流)



- 凡例
- 施工済区間
 - 未施工区間

過去の浸水状況(H25.7) JR橋付近



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

